

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 7日	
名古屋市長 様	
提出者	
住 所	名古屋市中区栄2丁目15番6号
氏 名	栗本建設工業株式会社名古屋支店
	取締役支店長 吉田 貴之
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	052-228-2137
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	栗本建設工業株式会社 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市中区栄2丁目15番6号（岩田ビル2階）
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：¥900,480,000
③ 従業員数	17人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、埋立処分 廃プラスチック類→再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 金属くず→再生処理業者に委託して鉄として再資源化 混合物→最終処分業者に委託し埋立処分

(第2面)

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)	
名古屋支店長(廃棄物処理統括責任者)	
—	工事課長(産業廃棄物管理責任者) — 下請協力会社
—	リニューアル課長(産業廃棄物管理責任者・特別管理産業廃棄物管理責任者)
—	工事現場管理責任者(作業所 所長)(産業廃棄物管理責任者)
—	産業廃棄物処理施設技術管理者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・3R活動『リデュース(発生を抑制)・リユース(繰り返しつかう)・リサイクル(資源として再利用)』の実施。		
②計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記取組みの継続実施。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック・金属くず・木くず・石膏ボード・がれき類をそれぞれ分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記取組みの継続実施。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生処理業者に全て委託し、自ら行う事はしていない。		
②計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も優良認定処理業者への委託を実施し、自らは実施しない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生処理業者に全て委託し、自ら行うことはしていない		
②計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も優良認定処理業者への委託を実施し、自らは実施しない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生処理業者に全て委託し、自ら行うことはしていない。		
②計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も優良認定処理業者への委託を実施し、自らは実施しない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・3R活動『リデュース(発生を抑制)・リユース(繰り返しつかう)・リサイクル(資源として再利用)』の実施 ・優良認定処理業者に委託		

(第5面)

②計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 3 R 活 動 『リデュース(発生を抑制)・リユース(繰り返しつか う)・ リサイクル(資源として再利用)』の実施 ・ 優良認定処理業者に委託		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

【前年度(5年度)実績】

[illegible]

【今年度(6年度)計画】

[illegible]